

平成27年度9月補正予算債務負担行為の概要

【公設地方卸売市場事業費】

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市公設地方卸売市場の管理運営費	経済・雇用戦略課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
133,565	平成 28 年 ～ 32 年度				133,565	

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市公設地方卸売市場条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市公設地方卸売市場の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 1.鳥取市公設地方卸売市場の運営に関する業務
 2.鳥取市公設地方卸売市場の管理に関する業務

【これまでの関連する取組み】

平成23年度から5年間、指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、生鮮食料品等の取引の適正化及び流通の円滑化を図った。(取扱高実績 平成23年度14,768,788千円、平成24年度13,609,229千円、平成25年度13,099,248千円、平成26年度12,956,317千円)

現指定管理者	協同組合鳥取総合食品卸売市場		
指定管理料	平成23年度 27,845千円	平成24年度 27,866千円	
	平成25年度 27,887千円	平成26年度 28,433千円	
	平成27年度 28,471千円	計 140,502千円	
	(前回債務負担行為額 140,502千円)		

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 2月中に基本協定書の締結。
6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
7. 4月1日より管理開始。